

みはま

▽議会だより

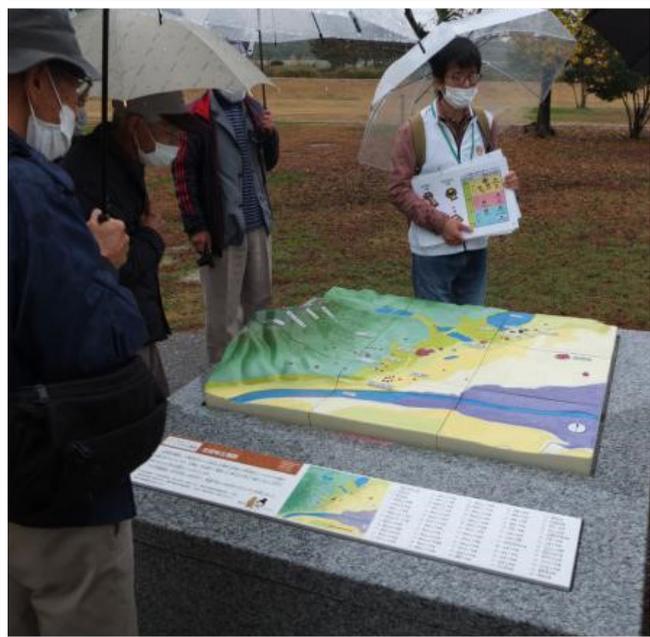
No.177

2024年2月1日発行

令和5年

10月臨時会

12月定例会



12月定例会	P2
補正予算 一般会計・国民健康保険特別会計他	P4
委員会報告 常任委員会審査	P6
10月臨時会	P8
町政に対する一般質問	P9
議会御用聞きコーナー開設など議会活動報告	P14
視察報告	P16
審議結果一覧・編集後記	P18

まちの
元気人
げんきびと

美浜ふるさと研究会会長の
宮向好明さんです!

写真

美浜ふるさと研究会 町内外の研修会の様子

左上：富具神社 右上：浜松城

左下：志段味古墳 右下：二侯城址

P18にご紹介しています▶

令和5年第4回 12月定例会

※本会議の記事詳細は、2月下旬頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は最終ページに掲載)

〈審議日程〉

- 5日 開会、提案
・上程議案13件の提案説明
- 7日 町政に対する一般質問 【通告議員5人登壇】
- 12日 質疑・委員会審査付託
・条例の一部改正、補正予算の質疑
・各常任委員会へ審査付託(10件) ※うち1件は両委員会へ分割付託
・議員発議による委員会の設置1件の提案・質疑・討論・採決
〔休会中の常任委員会開催〕
- 13日 総務産業常任委員会 付託された7議案を審査・採決
- 14日 文教厚生常任委員会 付託された4議案を審査・採決
- 19日 委員長報告・質疑・討論・採決
・付託された10件について委員長報告・質疑・討論・採決
・町長追加上程議案2件の提出・質疑・討論・採決
・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

町長提出議案

専決処分の報告

損害賠償の額及び和解

台風7号の影響により野間地内に設置した消火栓ボックスが転倒、隣接する店舗看板に接触し、損壊させました。

損害賠償の額

18万3682円

損害賠償の額及び和解

軽自動車が柵の上を通行した際、蓋の鉄板が跳ね上がり車体下部と接触し、マフラーを全損させました。

損害賠償の額

14万7763円

町道奥田・河和線(新ひえぞ橋)道路改良工事請負変更契約の締結

町道奥田・河和線(新ひえぞ橋)道路改良工事において、

当初の山王川右岸側の橋梁下部工に追加し、事業推進のため左岸側の橋梁下部工にて施工する鋼管杭製作の増工、及び仮設工事の工法変更によるものです。

変更後の金額

6426万5300円
(178万5300円増額)

条例の一部改正

美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例

全員賛成で可決

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴うものです。

変更点

○給料月額

令和5年4月に遡り、初任給及び若年層に重点を置き、平均1.1%を引き上げるよう改正。

○期末・勤勉手当の支給率
年間4.4月を4.5月に改正。

施行日 公布日

(一部は令和6年4月1日)

美浜町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
賛成多数で可決

美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
賛成多数で可決

いずれの改正も、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴うものです。

変更点

○期末手当の支給率

年間3.3月を3.4月に改正。

施行日 公布日

(一部は令和6年4月1日)

討論

反対

首長の期末手当引上げに反対

茶谷 佳宏

物価高騰で住民の生活は苦しくなっています。住民の生活を支える立場にある自治体の首長の期末手当は生活給の位置づけは少ないことから住民の理解が得られにくいと考えます。
以上の理由により、反対討論とします。

条例の制定

美浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例

賛成多数で可決

農業集落家庭排水処理施設の設置と経営の基本に関する事項に、地方公営企業法を適用するとして国の方針に基づき条例制定及び関係例規の改正と廃止を行うものです。

施行日 令和6年4月1日

討論

反対

公営企業法適用で何が変わる

茶谷 佳宏

①地方公営企業法適用により財務諸表が変わり、使用料金の改定の際の説明根拠となること。
②この事業の使用料金はごく一部であり、大部分は一般会計からの繰入金であること。
以上の2点の理由により、反対討論とします。

条例の一部改正

美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

地方税法施行令の一部改正に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税を減額するため改正するものです。

施行日 令和6年1月1日

Q 減額となるのは4か月分なのか。

A 減額期間は、出産予定日の前月から出産予定月の翌々月までの4か月分です。なお、多胎妊娠の場合には、出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月分となります。ただし、この条例が施行された以後となりますので、令和6年1月以後で該当する期間となります。

契約議決

町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負変更契約の締結

全員賛成で可決

町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事において、想定より浅い位置に硬い地層があり、必要な深さまで打ち込みが困難であるため、施工方法を変更するためです。

変更後の金額

8117万1000円
(1690万4800円増)

額)

Q 工事前のボーリング調査は、何か所で行ったのか、また来年度は、片方の橋脚を作る予定と聞いているが、どのように施工するのか。

A ボーリング調査は、河川を挟んで両側の橋台にあたる部分を1か所ずつ行いましたが、河川から離れるにつれて、硬い地盤が浅くなっていました。

提出者について

議会運営委員会にて提案しました。

代表提出者 廣澤 毅

提出者

森川 元晴、橋場 友昭

野田 増男

趣旨

小中学校再編事業は、本町の将来を大きく左右する重要な事項であり、子どもにとってより良い教育環境の整備を目指すことが求められ、住民の関心も高い案件であるため、調査研究し、議会として町に對し提言していく必要がある。

委員会構成議員

委員長 丸田 博雅

副委員長 森川 元晴

委員 茶谷 佳宏

野田 謙弥

廣澤 毅

荒井 勝彦

議員提出議案

委員会の設置

小中学校再編調査研究特別委員会の設置

全員賛成で可決

特別委員会の設置について、議員発議で議案を提出しました。

12月 補正予算

提案された補正予算6件【一般会計（第5号、第6号）、国民健康保険特別会計（第3号）、介護保険特別会計（第3号）、農業集落家庭排水処理施設特別会計（第1号）、水道事業会計（第1号）】を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告ののち、討論・採決し6件とも可決しました。（※一般会計第6号は、委員会付託省略。）

一般会計補正予算（第5号）

賛成多数で可決

歳入歳出それぞれ1億9675万4千円を追加し、補正後の予算総額は90億6764万5千円となりました。

歳 入		補 正 額	※主な内容：
国庫支出金	民生費国庫負担金	427万4千円	
	総務費国庫補助金	1億 618万3千円	
	民生費国庫補助金	23万6千円	
	衛生費国庫補助金	60万5千円	
県支出金	民生費県負担金	213万7千円	
	民生費県補助金	475万円	
	消防費県補助金	▲62万6千円	
財産収入	不動産売払収入	85万1千円	
寄附金	民生費寄附金	119万2千円	
繰入金	財政調整基金繰入金	7502万2千円	
諸収入	雑入	213万円	
歳 出		補 正 額	
議会費	議会運営事業 ※①	30万円	
総務費	会計課時間外勤務手当 ※②	5万円	
	人事管理事業 ※③	▲419万9千円	
	交通安全対策事業 ※④	▲350万円	
	基金積立事業 ※⑤	▲182万円	
	戸籍住民基本台帳事務 ※⑥	524万7千円	
民生費	価格高騰重点支援給付金給付事業 ※⑦	1億4363万7千円	
	介護保険事業 ※⑧	378万1千円	
	障害福祉サービス事業 ※⑨	894万2千円	
	地域生活支援事業 ※⑩	467万8千円	
	福祉医療費支給事業 ※⑪	1240万円	
	国民健康保険事業 ※⑫	8万円	
	保育所運営事業 ※⑬	1076万9千円	
	わかば園運営事業 ※⑭	47万円	
衛生費	保健センター管理運営事業 ※⑮	49万8千円	
	新型コロナウイルスワクチン接種事業 ※⑯	60万5千円	
	母子保健事業 ※⑰	17万6千円	
	知多南部衛生組合分担金 ※⑱	▲2078万9千円	
農林水産業費	農地事務 ※⑲	2万4千円	
土木費	土木総務事務 ※⑳	26万円	
消防費	非常備消防事業 ※㉑	450万円	
	災害対策事業 ※㉒	139万円	
教育費	教育振興事業 ※㉓	2240万円	
	中学校施設整備事業 ※㉔	414万円	
	学校給食センター運営事業 ※㉕	355万円	
人件費（各費目の人件費補正総合計）		▲83万5千円	

債務負担行為補正

繰越明許費補正

【追加】

事項	補正前		補正後		事業名	金額
	期間	限度額	期間	限度額		
総合公園拡張事業委託料	平成31年度から令和5年度まで	2億2378万5千円	平成31年度から令和10年度まで	4億9636万7千円	都市公園整備事業	7200万円
					消防団詰所設計事業	450万円

Q 賄材料費の増額補正は、6月補正を行ったが今回また補正する理由は。

A 食材の高騰、平均で16%、25%程度の価格改正が認められています。

文科省が示す学校給食栄養摂取基準を満たす献立を維持することが非常に困難となってきたため、6月補正のさらにも上乗せ8%増額をお願いするものです。



「美浜を味わう学校給食の日」の給食

Q 子ども医療費増額の理由は。

A 今年度の執行状況ですが、コロナ禍が収束してきて、受診控えがなくなったことに加え、住民の皆さんの活動や交流が増えることで、いろいろな病気が流行するようになり、子ども医療費も予定より増加傾向となっているためです。

全員賛成で可決

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ130万5千円を追加し、補正後の予算総額は90億6895万円となりました。

歳 入		補 正 額
寄 附 金	民生費寄附金	130万5千円
歳 出		補 正 額
民 生 費	社会福祉事業	130万5千円

※内容：福祉お年玉に係る補正

Q 寄附された方の思いが込められている福祉お年玉は、どのように、いつ支給するのか。

A 対象となる福祉サービスを受給している方および遺児手当の受給世帯の家庭で、ともに18歳未満の住民の方にお渡しします。

対象者世帯あてに案内の通知を送付し、役場に取り寄せていただきます。

なお、日程は、1月初旬の3日間を予定しています。

全員賛成で可決

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出の総額を増減なしとし、補正後の予算総額は22億8608万1千円となりました。

歳 入	補 正 額
国 民 健 康 保 険 税 ※①	▲8万円
繰 入 金 ※②	8万円

※内容：

- ①産前産後保険税の減額分
- ②産前産後保険税の減額分の繰入金

全員賛成で可決

介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ2431万1千円を追加し、補正後の予算総額は19億6299万8千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
国 庫 支 出 金	504万2千円	総 務 費 ※①	83万4千円
支 払 基 金 交 付 金	629万円	保 険 給 付 費 ※②	2329万7千円
県 支 出 金	347万1千円	地 域 支 援 事 業 費 ※③	18万円
繰 入 金	950万8千円		

※内容：

- ①介護報酬改定等に係るシステム改修委託料の増額補正
- ②居宅介護および介護予防サービス給付費等給付費の増額補正
- ③紙おむつ等支援事業費（利用見込み者増による）の増額補正

Q 居宅介護サービス費が増額となった理由は。

A 介護度の重い在宅介護の方が増え、サービス利用の日数や回数が増えたことにより、1人あたりの給付費が増えたと考えられます。

例えば、訪問介護のサービスでは、令和4年度末の決算の数字ですと、利用実人数は182人、日数・回数は1万9670でした。令和5年10月末では、実人数が161人、日数・回数は、1万1003の利用があります。

また、訪問リハビリは、令和4年度末で37人、日数・回数は1870でしたが、令和5年10月末は、36人で、1316の利用がすでにあります。実人数に差はないですが、日数・回数では、前年度決算の数字に近くなっています。

農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

賛成多数で可決

歳入歳出それぞれ23万2千円を追加し、補正後の予算総額は3640万8千円となりました。

反対
金増加
公営企業法適用で借入金増加

財務諸表変更に伴う委託料の財源は、借入金となります。借入金の返済は、公債費として後年に一般会計から繰入れることになり、住民の負担増加だけでなく、町の財政負担増加にもつながります。以上の理由により、反対討論とします。

茶谷 佳宏

討論

歳入	補正額	歳出	補正額
繰入金	2万4千円	総務費 ※②	1万7千円
諸収入	8千円	事業費 ※③	21万5千円
町債 ※①	20万円		

※内容：①公営企業会計適用債の増
 ②人事異動に伴う職員人件費の増
 ③地方公営企業法適用業務委託料の増

水道事業会計補正予算（第1号）

全員賛成で可決

収益的支出において、47万9千円を増額計上し、資本的支出において、123万6千円を減額計上しました。

収益的支出		資本的支出	
既決予定額	5億1456万6千円	既決予定額	3億785万円
補正予定額	47万9千円	補正予定額	▲123万6千円
計	5億1504万5千円	計	3億661万4千円

※内容：人事異動に伴う職員人件費の補正

常任委員会

総務産業常任委員会

13日(水)午前9時開会。

6名出席のもと付託議案7

件を審査・採決。

閉会中の継続調査事件を協

議・決定し閉会。

美浜町農業集落排水事業
 の設置等に関する条例

地方公営企業法を適用す

るところのだが、運営方法
 や利用者に対してどんなこ
 とが変わるのか。

利用者の方に対しては、

特に変更はありません。運

営方法について、水道事業

と同じような決算報告等を行

います。

公営企業法を適用するこ

との町に対するメリットは。

財務諸表の作成等を通じ

本会議で付託された議案について、各常任委員
 会で審査しました。
 委員会の審査結果は、最終日19日(火)に委員長
 報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

て経営、資産等を正確に把握
 することができず。また、損
 益計算により原価が明確にな
 ること、施設の更新財源を含め、収
 益のあるべき水準を踏まえた
 料金の算定に役立てることが
 可能となります。

たいと思います。

債務負担行為補正につい
 て総合公園拡張事業の期間
 が令和10年度までと変更にな
 った理由は、また、金額
 が2倍以上に増額となった
 理由は。

期間については、令和3
 年に修正設計を行った時に
 全体事業費も積算しており、
 その時の事業費から年度ご
 との事業費を均等割すると
 令和10年度までかかるとい
 うことで設定しました。

令和5年度美浜町一般会
 計補正予算（第5号）

9款消防費の委託料につ

いて、複合施設としての河

和分団詰所の基本設計委託

料とのことだが、建設予定

地はどこか。また、いつ頃

完成予定か。

建設は河和台地内を予定

しており、消防団詰所とこ

ども家庭センターをあわせ

た複合施設として、令和7

年度末の完成を進めていき

ます。

文教厚生常任委員会

14日(木)午前9時開会。

6名出席のもと付託議案4件を審査・採決。

閉会中の継続調査事件を協議・決定し閉会。

美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 改正後の第25条の3第1項第5号に定めるその他町長が必要と認める事項とは、具体的にどのようなことか。

A 第25条の3は出産被保険者に係る届出書に記載する必要事項について定めているが、その他町長が必要と認める事項としては、連絡先となる電話番号等が考えられます。

なお、減額の対象について、その他町長が必要と認める事項というものは想定していません。

令和5年度美浜町一般会計補正予算(第5号)

Q 保育所費における工事請負費の内容は。

A 来年度、河和保育所において乳児室が足りなくなる見込みであるため、河和児童館にある部屋を乳児室に改修するものです。主な改修工事は、河和児童館にある2つの部屋へ子供の荷物を入れる棚を設置し、児童館の女子トイレを2歳児用の幼児トイレへ改修します。

Q 教育費のうち、中学校費備品購入費について、車いす昇降機の購入というものは具体的にはどんなものか。

A 来年度、特別支援学級に車いすの生徒が入学するため、バリアフリー化とあわせ購入するものです。小中学校にはエレベーターが無いため、2階以上のフロアへ行くためには階段を使う必要があります。今回購入するのは、階段に取り付けるのではなく、キャタピラー付きの自走式で、車いすのまま台に乗って上がるものを予定しています。



河和保育所・河和児童館

常任委員会の審査結果

付託された議案		付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	賛成多数・可決	あり
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	賛成多数・可決	なし
美浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例について		総務産業	賛成多数・可決	あり
美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	あり
令和5年度補正予算	美浜町一般会計補正予算(第5号)	総務産業	賛成多数・可決	あり
		文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	総務産業	賛成多数・可決	なし
美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総務産業	全員賛成・可決	なし	

令和5年 第3回臨時会

10月18日

専決処分事項の報告1件、協定書の締結1件、条例の一部改正2件が町長から提出され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

専決処分事項の報告

令和6年3月31日を、令和6年9月30日に延長

損害賠償の額及び和解

美浜町保健センター駐車場において、公用車のドアが駐車中の車両に接触し、損傷を負わせる事故が発生しました。損害賠償の額

10万9464円

協定書の締結

美浜町運動公園の整備事業に関する令和4年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結

全員賛成で可決

陸上競技場及び交流広場の建設に関する追加工事と工期を延長するものです。

変更点

○協定の金額

20億8312万4210円

(2億9120万7710円増額)

○完了期限

陸上競技場のオープンは7月で変更はないと思うが、協定の期間を9月30日までに変更する理由は、

工事はまだまでに完了する予定です。その後の、書類整理や設計変更に要する業務があり、その部分を含め工期を設定するものです。

条例の一部改正

美浜町災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、本文中、「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改めるものです。

施行日 公布日

美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

各福祉医療費の助成等に関する事務に必要な、オンライン資格確認等を実施するため、関係規定を整理するものです。

施行日 公布日



議場の様子 傍聴へお越しください

あなたも議会を傍聴しませんか？ 令和6年3月定例会の開催予定

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば、傍聴することができます。一般質問の開催日においては、別室で議会中継を見ることができます。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 開会 提案	(休会)	(休会)	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	(休会)
10	11	12	13	14	15	16
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
17	18	19	20	21	22	23
(休会)	(休会)	(休会)	(休会) 春分の日	本会議 討論・採決 閉会		

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

【121ch】午前9時から
3月14日(木)・3月16日(土)

☆お問い合わせ先☆

美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111 (内線285・286)

いずれも午前9時から 美浜町役場3階 < 日程は告示日2月26日に確定します >



中須賀 敬

陸上競技場のオープンはいつですか

令和6年6月30日(日)にオープニングイベントを計画

陸上競技場について

問 陸上競技場のオープンは、いつですか。

町長 オープニングイベントを令和6年6月30日に予定しています。

問 記念式典とイベントは。

町長 来賓や関係者の方々にご出席いただき、テープカットや競技場の視察見学を計画し、イベントにつきましては、町民の方にも多く訪れて頂けるよう、現在、スポーツまちづくり推進室で検討しています。

問 イベントの内容は。

企画課長 検討段階ですが、陸上競技の模擬実施や、サッカー、ラグビー等の大会が実施できればと、関係団体と調整しています。

問 有名なスポーツ選手や指導者を招く計画は。

企画課長 令和6年7月には、パリ五輪がありますので、現役選手は厳しいですが、毎年

本町にお越しいただいている、陸上の飯塚翔太選手にはぜひ来ていただき、陸上競技場で機運醸成事業ができればと考えています。

問 陸上競技場を核とした総合的な運営計画は。

町長 本町が目指す健康、福祉、教育、経済を連動させた「スポーツを核としたまちづくり」を、実現させることが大切と考えています。オープン後は国からの交付金を活用して、町民の健康増進プログラムの実証や、各種大会等を開催しながら見えてくる様々な課題の検証を行うことで新たな事業体への移行を進めます。

問 健康増進プログラムの具体的な内容は。

企画課長 保育園児を対象とした「子供体力運動向上プログラム」の開発、小学生にはスポーツを活用した英語のアウトプット能力向上を目的とした「英語とスポーツ教育」、

高齢者にはデジタルを活用して可視化し、自分の体力に合わせた健康体操などを予定しています。



オープン間近の陸上競技場

人事行政について

問 第1次～第5次定員適正化計画実施の評価は。

町長 国の要請を受け、職員数の適正化に努め、平成7年度末の職員総数246名が、令和2年度には197名となり、25年間で49名の職員を削減してまいりました。

問 有給休暇の消化日数は。

町長 9月末時点では、平均5.8日の年休取得で昨年との比較で、1.2日の増となっている。10月以降もペースが落ちてなく概ね順調です。

問 男性職員の育児休暇の状況は。

町長 今年子供が産まれた男性職員5名のうち、3名が既に育児休暇を取得済みで、1名が、近く取得予定です。

問 職員全体の業務に向かう働き甲斐については。

町長 職場環境の向上については、目標設定による人事評価制度の導入、働き方などの労働時間の短縮や男性の育児休暇取得奨励など福利厚生の実施、様々な取り組みを行っています。しかし、中途退職者や心身の不調による長期欠勤者は増加傾向にあり、引き続き効果的と思われる制度の導入やサポートを積極的に行ってまいります。

女性消防団員登用の考えは

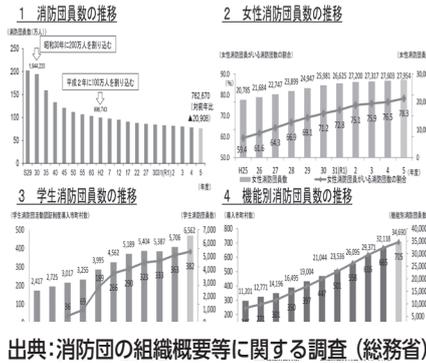


荒井 勝彦

現在、女性消防団員の最善の登用方法について検討しています

これからの美浜町消防団について

問 年々減少する消防団員ですが、全国的に女性消防団員は増えています。本町でも登用の考えはありますか。



町長 団員の減少に伴い団編成の再編等を行っており、女性消防団員の登用が必要であると考えています。現在加入希望者との調整を図り、女性消防団員の最善の登用方法について検討をしています。

問 河和分団河和南班の詰所が最も古く、耐震上問題があるにも関わらず、未だに改善されない理由をお聞かせ下さい。

い。

町長 各分団の再編協議が整った分団からと、詰所耐震診断の結果に基づき、順次整備をしております。河和分団につきましては現在消防団との協議を進めており、令和7年度に複合施設としての併設になりますが、建設計画をしております。

子育て支援施策について

問 保育所で使用するおむつの無償化を実施し、保護者等の反応はどうでしたか。

町長 「登園時の荷物が減った、おむつに名前を書いたりする準備の必要がなくなりました。」と好意的な意見を頂戴しましたし、保育所で使用済みのおむつを一括処理するために、保育士の負担軽減にもつながっています。

問 子育て世代住宅取得支援事業の昨年度の成果と、本年度の現時点までの成果はどうでしたか。

町長 昨年度は町外からの転入世帯のみが対象であったため、1件の申請でしたが、本年度は町内の転居世帯も対象にしたことで、11月末時点で10件の申請があります。

問 昨年度は1件のみの申請で、実施したのも1件だけであったようですが、どのような広報の仕方をしたのでしょうか。

都市整備課長 昨年度は町のホームページや広報みはまでお知らせした他、今年度は、産業まつりや保健センターで、チラシの配布もしております。

降雪被害について

問 10月27日に発生した降雪で美浜町が所有する公共施設や公用車への被害はありましたか。

町長 公共施設では、総合公園体育館と河和港駐車場の2か所に被害がありました。公用車についての被害はありませんでした。



2023.10.27 美浜町における降雪

問 農業関連の被害状況と復旧支援対策はどうか。

町長 11月22日現在、農業用ハウス等資材・設備の被害が8件、農作物被害が30件です。概況として愛知県に報告し、支援を訴えているところです。

問 愛知県に報告し支援を訴えているとのことですが、特に頑張っている若手農家の方々に、町として応援できることはありますか。

産業建設部長 近年自然の異変による被害が増加していますので、町としては農業収入・施設の保険への加入を勧めていきます。今回は被害が一部の地域であったことと、農業者以外の方にも被害が出ているので、公平性も踏まえて苦慮しているところです。



橋場 友昭

美浜町の道路はどうか

安心安全な通学を目指して

問 美浜町の道路整備については。

町長 都市計画道路知多東部線・知多西部線は、本町の渋滞緩和、交通安全対策、及び災害時の緊急輸送道路となるなど、住民の皆様の安心・安全な生活を守る最重要路線です。「布土大橋」、「河和駅前交差点」の渋滞は、現在愛知県が対策を検討していると聞いています。



生まれ変わる布土大橋

問 知多東部線、知多西部線の今後の見通しは。

町長 知多西部線の常滑美浜バイパスにつきましては、平成16年度に常滑市の南小鈴谷

交差点から美浜町上野間の県道小鈴谷河和線までの約3キロメートルが事業化され、常滑市内では約1キロメートルが供用開始しております。現在は、愛知県により常滑市内では名鉄知多新線と立体交差する箇所において、線路を仮線に切替え、横断ボックス工事を進めています。美浜町内では、早期完成に向け、県道小鈴谷河和線までの全区間において盛土工事等展開しています。今後の見通しは、開通までにはまだ数年かかります。



盛り土が進む西部線

次に、知多東部線は、阿久比町から南知多町までの延長

約30.5キロメートルの内、本町では、北方・柿谷区画整理地内の約0.6キロメートル、及び河和台から通称内海県道の上前田信号交差点までの区間約1.3キロメートルが供用開始しております。本町は、以前より国道247号古布信号交差点から上前田信号交差点までの延長約1.4キロメートルの「古布バイパス」、及び河和台から県道小鈴谷河和線までの延長約0.8キロメートルの「河和バイパス」とあわせて武豊町からの南進を要望しているところですが、愛知県におきまして、富貴駅南の名鉄知多新線との交差点を含む約1キロメートルの区間について、道路概略設計を実施していきます。本町としても早期の事業化へ向け、最大限協力してまいりたいと考えています。

問 美浜町の通学路対策については。

町長 昨年度、各小中学校が

ら報告を受けている危険箇所は、布土小学区5か所、河和小学区7か所、野間小学区1か所、奥田小学区5か所、上野間小学区6か所、河和中学区4か所、野間中学区4か所で、町全体では32か所ありました。

各小中学校から報告されたそれぞれの危険箇所については、教育委員会をはじめ、防災課、建設課といった町の関係各課に加え、半田警察署、知多建設事務所といった関係機関と連携した「美浜町通学路対策推進協議会」を設置しており、危険箇所における対策の検討を協議し、事故につながるような対応しております。危険箇所等での地域での見守り体制を整えております。

今後につきましても、安心安全な通学路の確保について、学校、地域、関係機関とも連携を密にし、対応したいと考えております。

令和6年度学校給食費の保護者負担の据置きを



茶谷 佳宏

小学生300円、中学生350円に給食費の値上げを準備

問 物価高騰で賄材料費が増えています。給食費の値上げは保護者の生活を圧迫することになります。令和6年度の学校給食費をどのように考えていますか。

教育部長 賄材料費が近年急激に伸びている現状や近隣市町の動向を踏まえ、学校給食センター運営委員会の給食費の改定は妥当という答申を得て準備を進めています。

問 国の交付金などを活用して据置きを検討しませんか。

学校教育課長 昨年度から本年度も増額相当分に活用しています。今後、国からの交付金があつて、活用できるようなあれば活用を考えたと思っています。

学校給食センターの今後の運営は

問 今後の学校給食センターの運営はどのように考えていますか。

教育部長 今後、数年後に正

規調理員の退職で、調理業務に支障が生じてくるので、調理業務の民間委託導入を含め検討を進めていきます。



問 学校再編で小中学校が1校になった場合、給食を自校方式にする考えはありますか。

学校教育課長 自校式の場合、運送の必要がなくなってきたものをすぐに提供できます。

財政状況を踏まえて、安心安全でおいしい給食を提供することが基本ですので、自校方式を含めて検討していきます。

学校再編の候補地は日本福祉大学敷地内

問 候補地を「ここしかない」と絞り込んだ最も大きい要因は、財政面ではないで

すか。

すか。

教育部長 令和10年の開校を目指す中で、最も実現可能な場所であり、特色ある教育環境の創造に向けて、最小コストで最大の効果が得られる場所として総合的に判断しました。

問 2回の住民説明会の参加者はそれぞれ何人ですか。

学校教育課長 11月26日は141人、12月1日は151人でした。

問 スクールバスの台数を15〜20台としているが、営業運転のバスやトラック運転手確保が困難になっている現状で、想定されているスクールバスの運転手は確保が可能ですか。

教育部長 運転手確保が困難なことは承知しています。今後、しっかり検討して、可能となるように努めていきます。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成を

問 带状疱疹の発症は、50歳

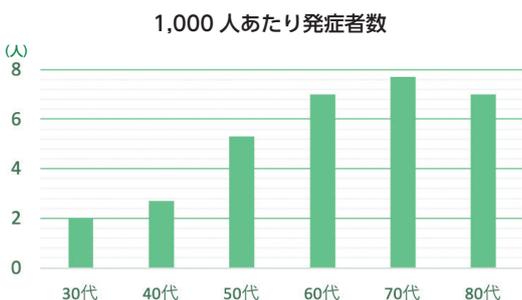
以上になると高くなり、80歳までに「3人に1人が発症する」と言われています。中高年の町民の健康保持のためにも、ワクチン接種のきっかけにするためにも早期に実現してください。

町長 令和6年度当初予算への計上を検討しています。

問 接種費用の助成は、いくらで検討していますか。

健康・子育て課長 1人1回限り3000円で検討しています。

宮崎県皮膚科医会による「宮崎スタディ」の調査結果





大岩 靖

河和南部地区養鶏場に対する臭気対策について

住民に対して臭気に対してのモニタリング調査を検討している

問 切山地区における畜産クラスター事業の進捗状況は。

町長 建設予定の育雛鶏舎については、すでに着工しており、年内に土工事を経た後、建屋の建設に入ります。年明け以降に内部設備、縦型コンポスト設置工事を進め、令和6年3月下旬の工事完了を予定しており、同年4月から施設が稼働する予定です。

産業課長 縦型コンポストは密閉型のタンク内において糞を攪拌、送風することで発酵させ堆肥化する装置です。密閉型のため臭気対策が容易で、乾燥した堆肥を素早く生産できることからハ工の発生を抑えることができます。また排気口に脱臭層を設け臭気対策を実施します。

現在の臭気対策は

問 既存の養鶏場の対応状況は。

町長 4月以降、毎月愛知県と定期立ち入りを行い、5月

から臭気測定を実施しています。5月には愛知県によるハ工発生予防の説明会を、11月には環境対策説明会を事業者の従業員向けに実施しました。具体的な取り組みとしては、8月以降臭気が強くなる発酵乾燥ハウス出入口に車両センサー付きカーテン及びシートを設置し臭気の漏れを防ぐよう改修を進めています。

これらの取り組みについては、事業者及び美浜町のホームページに掲載されています。**産業課長** 水質対策・ハ工対策・悪臭対策と分け、その都度対策について現地にて細かい指摘と次回までに改善するようにお願いしています。改善できなかった場合は何故で

問 知多南部地区養鶏場対策協議会について、構成メンバーと協議内容は。

産業課長 事業者及び河和南部地区の3区長・民間企業・愛知県農政課・普及課・

西部家畜保健衛生所・美浜町産業課・環境課です。協議内容は、U字溝内に防塵フィルター、沈殿槽内に吸着炭を設置する水質対策やハ工取りシートを使用したモニタリング、製薬会社専門家による農場内チェック及び施薬指導による効果的なハ工対策、また発酵舎の気密化整備工事などの悪臭対策を含めた改善策を協議します。



南部地区養鶏場

西部家畜保健衛生所・美浜町産業課・環境課です。協議内容は、U字溝内に防塵フィルター、沈殿槽内に吸着炭を設置する水質対策やハ工取りシートを使用したモニタリング、製薬会社専門家による農場内チェック及び施薬指導による効果的なハ工対策、また発酵舎の気密化整備工事などの悪臭対策を含めた改善策を協議します。

音声は届きませんが、人が住んでいる市街地全域をカバーできるよう、調査設計し、屋外拡声子局の設置位置、スピーカーの方向等を考慮して設置しています。しかしながら、放送した日の風向きや天候状態により音声が流れたり、共鳴したりして聞こえにくいエリアが発生しますが、その位置は流動的に変化するので、いつも同じ所で聞き取りにくいということは無いと思います。なお、役場からの放送に限り内容の確認は、広報みはま裏表紙に確認用の電話番号を記載しています。また戸別受信ラジオを持っている方は、ラジオのアンテナを伸ばし、中継支局の方向に向けていただきたいと思います。

同報無線について

問 美浜町内で同報無線が聞き取りにくい場所は。

防災課長 町中央部の山林など人が住んでいないエリアに

様々なご意見やご質問 ありがとうございました!



町民の方との意見交換の場として、一人でも多くの町民の方の声をいただくため、議員による議会御用聞きコーナーを開設しました。

多くの町民の方々に足を止めていただき、いろいろな意見や質問をいただきました。

20件ほどあったご意見やご質問の中から一部を記載させていただきます。

「相談・ご意見と回答」

問 小学校再編を町民へ詳しく説明してほしい。

(学校教育課へ検討要請)

答 学校再編に係る検討経過等については、広報みはま及び美浜町ホームページで詳しく掲載しておりますので、ご活用ください。今後も、情報発信に努めてまいります。

問 上野間保育所の前の細い道を保育所の送り迎えの時間や小学校の登下校時に通れないように制限をかけてほしい。

(防災課へ検討要請)

答 防災課にて注意看板を設置します。

問 産業まつりの無料配布の整理券配布方法を考えてほしい。

(産業課へ検討要請)

答 来年度の開催に向け、改善課題として検討します。

問 巡回バスの運行本数を増やしてほしい。

(企画課へ検討要請)

答 運行本数を増やす事は、運転手確保やダイヤ改正、運行経費が増えるため、町の財政状況を考慮しながら検討する必要がありますと考えています。

問 巡回バス停を増やしてほしい。

(企画課へ検討要請)

答 バス停の間隔は概ね400～500mを基準とし、高齢化や運行時間をふまえ設置しています。令和4年度は渡辺病院、布土交差点西に新設し、令和5年度は町営住宅へ新設を予定しています。

なお、巡回バスの利用実態や意向などを把握するため、1月中旬から2月下旬にかけてバス利用者アンケート調査を実施予定です。

問 通学通勤するのに暗すぎて危険なため、町道奥田河和線に街灯を設置してほしい。

(防災課へ検討要請)

答 現在、7つある交通安全灯(内2灯は交換済)を来年度以降に、より明るいLED

への交換を進めていきます。
問 分別ごみを集める時間を朝8時まででなく、10時からまで延ばしてほしい。

(環境課へ検討要請)

答 分別収集の時間を10時まで延ばすと当番制で分別収集を行っていただきますので、拘束時間が長くなり負担をかけることとなります。毎月第2土曜日の午前8時から10時に奥田公民館、保健センターにおいて土曜エコステーションをご活用いただければと思います。

今回も様々なご意見、ご質問ありがとうございました。

その場でお答えできることもあれば、持ち帰り、行政に報告し対応を協議するものなどさまざまでしたが、今後の議員活動に生かしていきます。

今後も、少しでもより多くの町民に分かりやすい開かれた議会を目指し、一丸となり頑張ります。

議会活動報告

練習成果を存分に披露

美浜町消防団消防操法大会に出席

10月8日、美浜町消防団消防操法大会に出席しました。町内6分団10班が出場し、各分団とも操法訓練の練習成果を存分に披露し、素晴らしい操法大会となりました。

本町においても消防団員が年々減少傾向にあり、団員の継続年数の長期化、高齢化が問題となってきております。消防防災能力を維持していくため、活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが課題だと考えます。



災害への認識と防災意識の向上

防災訓練に参加

10月22日、災害時の防災訓練を議会で行いました。メールでの安否確認報告、役場への参集の訓練をしました。その後、河和小学校で行われていた町と河和学区合同の防災訓練に参加しました。

非常時の食料や簡易生活用品、飲料水供給等の説明を受けたり、煙で視界が全くない中での避難の体験をしたりしました。災害への認識と防災意識の向上を高められた訓練でした。



ICT機器を活用した授業

小学校へ訪問

10月10日には布土小学校、10月31日には上野間小学校へ、学校訪問しました。タブレットや電子黒板を上手に活用し、授業が進められていました。

体育の授業では、子供同士でマット運動のフォームを撮影し、確認し、確実に上達していく様子が見られました。



御前崎市議会の視察受け入れ

11月6日、御前崎市議会総務経済委員会の行政視察を受け入れました。

はじめに、食と健康の館にて「美浜町のふるさと納税」について町職員からの説明のあと、食と健康の館の説明と施設見学を行いました。

その後、運動公園陸上競技場に会場を移し、「スポーツを核としたまちづくり」について視察されました。

訪れた8名のみなさんは真剣に町職員の説明に対し耳を傾け、多くの質問をされていました。



合同視察報告

総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

11月14日・15日

新潟県妙高市

合宿の郷づくり事業

一市一町一村の合併が平成17年に行われてできた妙高市とのことでした。人口減少はこの地域も同じく、人口減少という課題への挑戦をし、まちづくり重点施策を掲げて取り組みをしているとの説明がありました。

合宿の郷づくり事業は、しっかりとした体制を作り、

行政と商工会や旅館連合会などの事業者とが、役割分担を明確にしています。

合宿の利用団体は、高校、大学、事業団で「妙高市スポーツ等合宿の郷づくり推進条例」の合宿者への施設の料の減免制度により「合宿の郷 妙高」という認知度が上がったとのことでした。

合宿誘致については、旅行代理店や大学へ、パンフレットやチラシの配布を行ったそ

うです。また、県道を走るロード練習ランナーの安全を守るため、路面標識を48ヶ所設置したそうです。

妙高市は、合宿を通して青山学院大学との連携協定を締結しています。中学生へのスポーツ指導やコーチの育成、妙高市のロゴマークをつけたユニフォームの着

用などといった取り組みを行っています。視察では子どもへの陸上教室や市民への駅伝結果報告会など連携する様子を紹介していただきました。座学の後は、妙高高原スポーツ公園と妙高高原体育館を見学させていただきました。スポーツ公園の陸上競技場では、スーパーX（エックス）



スーパー X を用いた陸上競技走路

という資材がトラック走路に使用されており、最近の修理費用から相当高額のものであることがわかりました。野球場もあり、その陸上競技場の横に妙高高原体育館はあり、1階は温泉を利用したプール、

2階はバスケットボール等行えるアリーナになっていました。また温泉を利用した足湯も外にありました。

美浜町も妙高市のように「条例」等で推進体制や合宿者が優待できるような規定を設けるなどを検討すること、また1団体から多団体に利用が広がるように、まずは、合宿誘致のパンフレットやPRに力を入れていくことが早急に望まれると思いました。

1年の3分の1を雪に閉ざされる地域において、整備されている施設が、どの程度の稼働率で、どの程度の経済効果があるのか知りたいところがあります。

本町は年間を通して利用でき、大都市圏からの交通アクセスも良く、やはり美浜町は恵まれた環境だと感じました。

視察場所：新潟県妙高市、長野県信濃町・信濃町立信濃小中学校

視察感想文は
こちらから
ご覧いただけます。



視察目的：現在、美浜町が取り組んでいる、運動公園陸上競技場のスポーツ施設を活用した合宿誘致を推進する取り組みについて、また、美浜町の小中一貫校開校に向けた、地域住民を含め、議会・行政の取り組みについて調査・研究するため

令和5年11月14日、15日に、総務産業常任委員会と文教厚生常任委員会が合同行政視察に新潟県妙高市と長野県信濃町へ行ってまいりました。

長野県信濃町立 信濃小中学校

長野県信濃町は、長野県北部に位置し、面積は美浜町の3倍強、人口は令和5年10月現在約7700人と美浜町の3分の1強で、敷地面積の7割が森林という高原盆地帯です。

信濃小中学校は、平成16年時の町長より「少子化による小学校の適正配置の検討」に



ついで教育委員会に対し諮問があり、信濃町立小学校適正配置検討委員会の設置をして、信濃町の将来を担う児童のために、「住民の合意を得て小学校を統合し、教育環境の改善に取り組むこと」を理念として、平成24年、小中一貫校開校に向けスタートしました。

統合までの経過

統合住民懇談会を開催（計6回）、同19年3月に教育環境検討委員会を設置（25名）、同20年3月、現中学校敷地に小学校と中学校を統合し建設するとの教育環境検討委員会よりの最終答申を経て、同9月、町長より学校統合・小中一貫教育校建設の表明に至りました。

5つの小学校を町内1つの中学校敷地内に統合して、施設一体型小中一貫

教頭が各1名、9年間を見通したカリキュラムを実践し、初等部（1～4年生）と高等部（5～9年生）にわかれています。（初等部は30人以下学級）
通学対策としては、路線バス（町地域公共交通協議会）、スクールバス（直営）3路線、スクールタクシー（委託）を確保し、徒歩通学は、初等部2キロ、高等部3キロ以内としています。

基本理念

設一体型小中一貫
教育校を平成24年4月に開校するため、平成16年11月、各小学校PTA・保育所保護者との懇談会開催（計5回）、同17年4月5地区6会場地区懇談会を開催（計6回）、5月に子育てグループとの懇談会（計1回）、同18年5地区6会場で学校

同21年4月に学校づくり委員会設置（89人）カリキュラム部会・施設部会・地域参加部会・開校部会・放課後事業部会・通学対策部会の6部会と住民評議員（28人）の構成で開校に向けて協議を開始。同22年・23年で開校・通学対策等の具体的方策の最終答申があり、信濃小中学校開校準備委員会による各地域の説明会を開催し、同24年4月に中学校敷地に開校しました。

信濃小中学校の特徴

施設一体型の小中一貫教育校（長野県初の義務教育学校）であり、校長・副校長・

「信濃町に誇りを持ち、次世代を担う人材の育成」
1人ひとりが自分らしくいられる学校づくりを重点目標に掲げ、「学校運営協議会」しなの学校応援団「PTA」しなのホエールズ」等の地域の支えもあり、充実した教育環境で運営されてきました。美浜町も地域で支え合い、将来の美浜町を担う子供たちに豊かな教育環境を整えたいと思っていました。

美浜ふるさと研究会
会長 宮向 好明さん

美浜学を大いに
楽しみませんか

美浜ふるさと研究会は平成6年に発
足して29年、初代会長横田忠彦さん始
め根前文一さん、夏目安敏さんと強力
な指導者のもと、美浜の歴史を掘り起
こし、町内各地や美浜町と関わりのある
県内外を巡り、知識や見聞を広め、
私たちの知的好奇心を満足させてきま
した。

現在、会員は161名で、春には町
内研修、秋には町外研修、6月には総
会・講演会と会報の発行をしています。

人間誰しも、知らなかったことを知
ることは楽しく、また、自分が調べて
知ることができたこと、相手の知らな
いことは教えたいという気持ちがある
と思います。さらに言うならば、せつ
かく調べて知ったこと、貴重な体験を
して得たことを、自分の中だけにしまっ
ておくことは惜しいことだと思います。
それらをお互いに交換し合えば、「美浜
学」をさらに楽しみ発展させることが
できると思います。

美浜に埋もれていることを、大いに
掘り起こし知らせたいものです。
そして、自分が体験したことを後世に
記録として残し
ておくことも大
切なことです。
に思っています。



総会にて

切なことも大
に思っています。

審議結果一覧表

令和5年 第4回 定例会 (12月)

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名													
			無会派		新風みはま				チャレンジ MIHAMA							
			都筑	茶谷	丸田	橋場	野田	中須賀	森川	廣澤	荒井	大岩	野田			
専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例について	総産	可決	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町一般会計補正予算(第5号)	各	可決	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算について(第1号)	総産	可決	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総産	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道奥田・河和線(新ひえぞ橋)道路改良工事請負変更契約の締結について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小中学校再編調査研究特別委員会の設置について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和5年 第3回 臨時会 (10月)

議案件名	付託委員会	審議結果	都筑	茶谷	丸田	橋場	野田	中須賀	森川	廣澤	荒井	大岩	野田
専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町運動公園の整備事業に関する令和4年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→向常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加 ※大寄 暁美 議長は採決に加わりません。



マチロ
まちを好きになるアプリ

公式ホームページ

★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチロ」でも見ることができます。「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会事務局

E-mail : gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp

※住所、氏名、連絡先をご記入ください。

編集後記

まだまだ寒い中にも春の足音が聞こえてくる今日この頃です。今年も恒例の二十歳のつどいが挙行されました。彼らが明日の美浜町を支えてくれることを切に願っております。

また、2月4日15時から役場にて、議会と町民との「対話集会」が開催されます。ぜひお出かけください。
季節の変わり目です。体調管理に努め、ご自愛ください。
(野田 増男)

このたびの令和6年能登半島地震において、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。
美浜町議会議員一同